栃木県公安委員会
Tochigi Prefectural Public Safety commission

第31回定例公安委員会開催概要

開催年月日：令和８年10月28日（水）９:30～11:10

出　席　者　○　公安委員会…佐藤千鶴子委員長、大森亮一委員、紀惠理子委員
○　警 察 本 部…警察本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長、首席監察官、サイバー対策センター長ほか

１　報告事項

⑴　令和８年度第２四半期における警察本部長の行う随時監察実施結果について

首席監察官から、８月３日から９月29日までの間に実施した随時監察の結果について、指導事項及び指摘事項に応じた是正措置や再発防止に向けた指導を実施したことについて報告があった。

委員より、「随時監察は組織の透明性の確保や業務改善に不可欠であり、ヒヤリ・ハットの段階で問題の芽を摘むことは、適度な緊張感を保つ上でも重要である。監察結果を全所属で共有し、不備の改善につなげてもらいたい。」旨の発言があった。

⑵　第18回栃木県交通・生活安全安心県民大会の開催について

生活安全部長から、県民の交通安全及び生活安全に関する意識を高め、「安全で安心なとちぎ」の実現を図るため、11月５日、栃木県総合文化センターにおいて、第18回栃木県交通・生活安全安心県民大会を開催することについて報告があった。

委員より、「大会において、治安維持に功労のあった方々を表彰することは、県民の安全で安心なまちづくりへの関心を高めることにつながるため、効果的な広報と心のこもった表彰をお願いしたい。」旨の発言があった。

⑶　ターゲティング広告による特殊詐欺対策について

生活安全部長から、県内の特殊詐欺被害が増加していることを受け、架空請求詐欺、ニセ警察詐欺及びＳＮＳ型投資詐欺の動画を制作し、11月から令和９年２月までYoutubeのターゲティング広告で配信することにより、県民への注意喚起及び被害防止を図ることについて報告があった。

委員より、「ターゲティング広告は、必要な層へ直接情報を届ける上で効果的である。制作した動画を高校生への防犯講話等にも活用するとともに、今後も多様な年齢層に応じた工夫を凝らした対策を推進してもらいたい。」旨の発言があった。

２　個別案件事項

⑴　栃木県公衆に著しく迷惑をかける行為等の防止に関する条例の一部改正案に対するパブリック・コメント（県民意見の募集）の実施について

人身安全対策指導官から、紛失防止タグの位置情報の取得等による嫌がらせ行為を防止するため、「栃木県公衆に著しく迷惑をかける行為等の防止に関する条例」の一部改正案を公表し、11月５日から12月４日までの間、県民意見を募集することについて説明があり、これを了承した。

⑵　意見の聴取の開催について

交通聴聞官から、10月28日開催した意見の聴取に係る運転免許取消処分対象者の処分事由及び聴取結果について説明があり、審議の上、11人に対する処分を決定し、１人の手続きを延期した。

⑶　聴聞の開催について

交通聴聞官から、10月28日開催した聴聞に係る運転免許取消処分対象者の処分事由及び聴聞結果について説明があり、審議の上、６人に対する処分を決定した。

⑷　意見の聴取、聴聞の日時決定について

交通聴聞官から、11月11日に運転免許管理課において、運転免許取消処分対象者11人に対する意見の聴取及び同処分対象者５人に対する聴聞を開催することについて説明があり、これを了承した。

⑸　栃木県道路交通法施行細則の一部改正について

免許企画管理官から、マイナンバーカードと運転免許証の一体化に係る「保有状況変更を伴う業務」について、手続きが可能な警察署を日光警察署を除く全ての警察署に拡大するため、栃木県

道路交通法施行細則を一部改正し、11月２日から施行することについて説明があり、これを了承した。

⑹　警察職員の援助要求について

警備第二課調査官から、警察法第60条第１項の規定に基づき、大阪府公安委員会から援助要求を受けたことについて報告を受け、これを了承した。

⑺　苦情申出に対する回答について（案）

公安委員会補佐室員から、６月19日付けで受理した苦情申出に係る調査結果について報告を受け、審議の上、回答を決定した。

⑻　小型無人機等の飛行に関する通報について

警備第二課から、10月19日付け小型無人機等の飛行に関する通報に係る専決事務の概要について報告を受け、これを了承した。